

相模原市

就学相談について (新就学児)



相模原市教育委員会
支援教育課

説明内容

I 学びの場について

II お申し込みについて

III 就学相談の流れについて

就学相談

対象：お子さんの就学先として、
特別支援学校や特別支援学級を希望されている方
お申込みは小学校入学前年度（年長時）

内容：教育的配慮が必要なお子さんについて、様々な情報から
お子さんの発達状況をふまえ、『教育支援委員会』において就学先を判断し、保護者と相談を重ねながら決定していく仕組み。

※医療的ケアを希望される方もお申し込みが必要。

| 学びの場について

どのような学びの場があるの？

つうじょうのがっこう

A 通常の学級

とくべつしえんがっこう

B 特別支援学級

とくべつしえんがっこう

C 特別支援学校

つうじょう がっきゅう

A 通常の学級

- ・大きな集団
- ・一斉指導
- ・話し合い活動



言語面や情緒面の支援が必要な場合には…

必要に応じて、
通級指導教室を利用することもできます。

通級指導教室

きこえとことばの教室

…ことばやきこえに対する指導

【中央区】並木小

【南区】 南大野小、桜台小

【緑区】 橋本小、中野小

サポートルーム

…コミュニケーションを中心とした指導

【中央区】弥栄小、上溝小

【南区】 上鶴間小、相武台小

【緑区】 広陵小、宮上小



とくべつしえんがっきゅう

B 特別支援学級

知的学級

知的な課題が主な児童

肢体不自由学級

身体的な配慮が必要な児童

弱視学級

視覚の課題が主な児童

自閉症・情緒学級

対人関係、集団参加の課題が主な児童

難聴学級

聴覚の課題が主な児童

病弱・身体虚弱学級

自分の疾患の理解や生活管理を必要とする児童

とくべつしえんがっきゅう

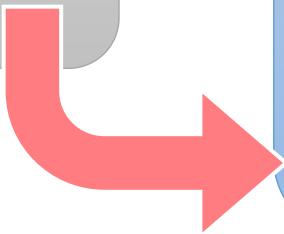
B 特別支援学級

- ・少人数
- ・個別の指導計画
- ・学習環境の配慮



交流及び共同学習について

特別支援学級 (在籍級)



通常の学級 (交流級)

- ・授業
- ・行事（運動会、遠足など）
- ・その他の活動



* 文部科学省の通知では「特別支援学級で過ごす時間を週の授業時数の半分以上を目安とする」と示されています。

* 入学後、お子さんの状況に合わせて、保護者と先生が相談しながら内容等を決めていきます。

とくべつしえんがっこう

C 特別支援学校



- ・部門に応じて教育内容が編成されています。
- ・より支援が必要なお子さんに対して、特性や心身の発達段階を考慮して、少人数で個々にあわせた指導をしています。
- ・市内では、県立の3校、
「相模原支援学校」
「相模原中央支援学校」
「津久井支援学校」があります。

医療的ケア

- ・日常的に行われている
喀痰吸引、経管栄養、導尿などの医行為を指します。

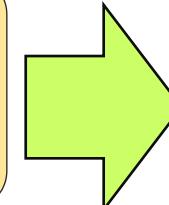
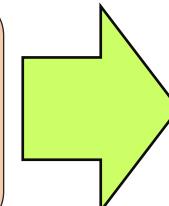
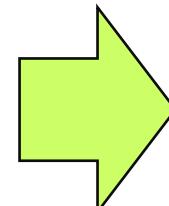
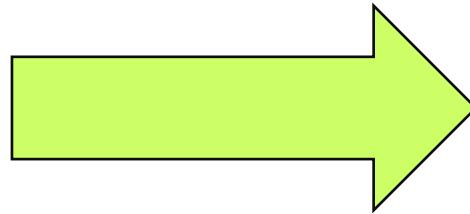
就学相談へのお申し込みが必要です



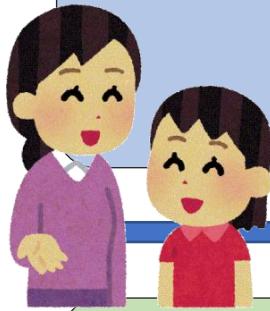
学校へつなぐサポート
(就学移行支援)



就学相談



通常の学級



特別支援学級

特別支援学校

医療的ケア

事前の電話相談について

- ・就学相談へのお申し込みでお悩みの方は、お申し込みの前にも相談できます。
- ・**支援教育課**にお電話の上、「事前の電話相談を希望」とお伝えください。
- ・相談時間は、9：00～16：30となっております。（土・日・祝を除く）

お気軽にお電話ください

電話番号：042-769-6134(直通)



II お申し込みについて

就学相談のお申し込み

【お申し込み方法】

- 「相模原市 就学相談」で検索し、申込フォームをご利用ください。



相模原市
SAGAMIHARA CITY

Select Language Google # #

暮らし・手続き 子育て・健康・福祉 産業・ビジネス 魅力・スポーツ・文化芸術 市政情報

現在の位置: トップページ > サービス一覧 > 各種相談窓口一覧 > 就学相談

就学相談

ページ番号1006056 最終更新日 令和6年2月19日

印 刷 大きな文字で印刷

教育的配慮を必要としているお子さんの教育について、一人ひとりの状態や発達段階、適性などに応じ、その個性や能力が発揮できる教育環境や支援について相談をお受けいたします。

説明動画について

令和6年度の対面形式による就学相談説明会は開催いたしません。
就学相談の説明動画は令和6年4月以降、ご視聴いただけます。

就学相談申込書など(参考:令和5年度様式)

- 令和6年度様式は令和6年4月以降に掲載いたします。

[就学相談についての説明\(PDF 1.6MB\)](#) [就学相談の案内\(PDF 561.8KB\)](#) [就学相談申込書\(PDF 169.3KB\)](#)

暮らし・手続き

- 各種相談窓口一覧
- 市民相談について
- 法律相談について
- 行政相談について
- 税務相談について
- 司法書士相談について
- 行政書士相談について
- 不動産相談について
- 交通事故相談について
- 外国人(かいにこくじん)相談
(きわがみん)について
- 消費生活相談窓口のご案内
- ひとり親家庭相談について
- 障害相談について

【お申し込みの締め切り】

- 医療的ケアをご検討の方

5月30日（金）まで

- 特別支援学校をご検討の方

7月31日（木）まで

- 特別支援学級をご検討の方

9月16日（火）まで

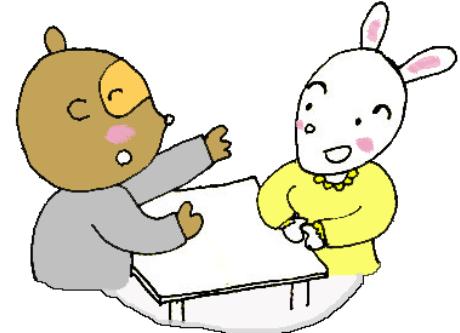


なるべくお早め
の
お申し込みを！

III 就学相談の流れ について

①就学相談員との面談

【面談】



- 相談員から面談日時の連絡をいたします。
- 青少年相談センター（中央区）で行います。
- 就学相談票をご記入の上、お持ちください。

※ お申し込みをいただいたてから、面談までにお時間を
いただくこともあります。

②医療機関の受診

- 「医学的意見書」は相模原市指定の用紙があります。
- 「医学的意見書」は面談時にお渡しいたします。

面談日が決まりましたら、お早めに受診の予約をお取りください。



③通学区域の学校参観

- 特別支援学校は日程が決まっています。
- 特別支援学級は面談時に保護者の希望日を伺い教育委員会が学校と日程調整を行います。

④園などへの訪問

- 就学相談員が、お子様が所属している園へ訪問します。保護者の同伴は必要ありません。
- 訪問日は、相談員が園などと相談します。日程が決まり次第、保護者へ連絡します。
- 先生からもお子さんの様子を伺い、資料を作成します。



⑤保護者の意向確認

- ・医療機関の受診
- ・学校参観
- ・相談員の園への訪問



相談員がお電話いたします

教育支援委員会に向けて
改めて保護者のお考えを
聞かせていただきます



⑥教育支援委員会・報告



【教育支援委員会】

- 学校関係者、医師、学識経験者等の専門的な知識のある委員によって組織されています。
- 書類が整い次第、審議を行っていきます。

【報告】

- 教育支援委員会の判断が出ましたら、保護者にお伝えします。



就学先の決定

必要に応じて、
再度、面談等を
行うことがあります。

よくある質問

Q

一度申し込みをしたら、取り下げられないのですか？

A

教育支援委員会の審議開始後は取り下げることができません。
教育支援委員会で審議する前でしたら対応いたしますので、
隨時ご相談ください。

Q

入学後に、学びの場を変更することはできますか？

A

学年の途中でも変更が可能です。お子さんの状態に応じて、
適した学びの場所を、学校と相談しながら変更することができます。

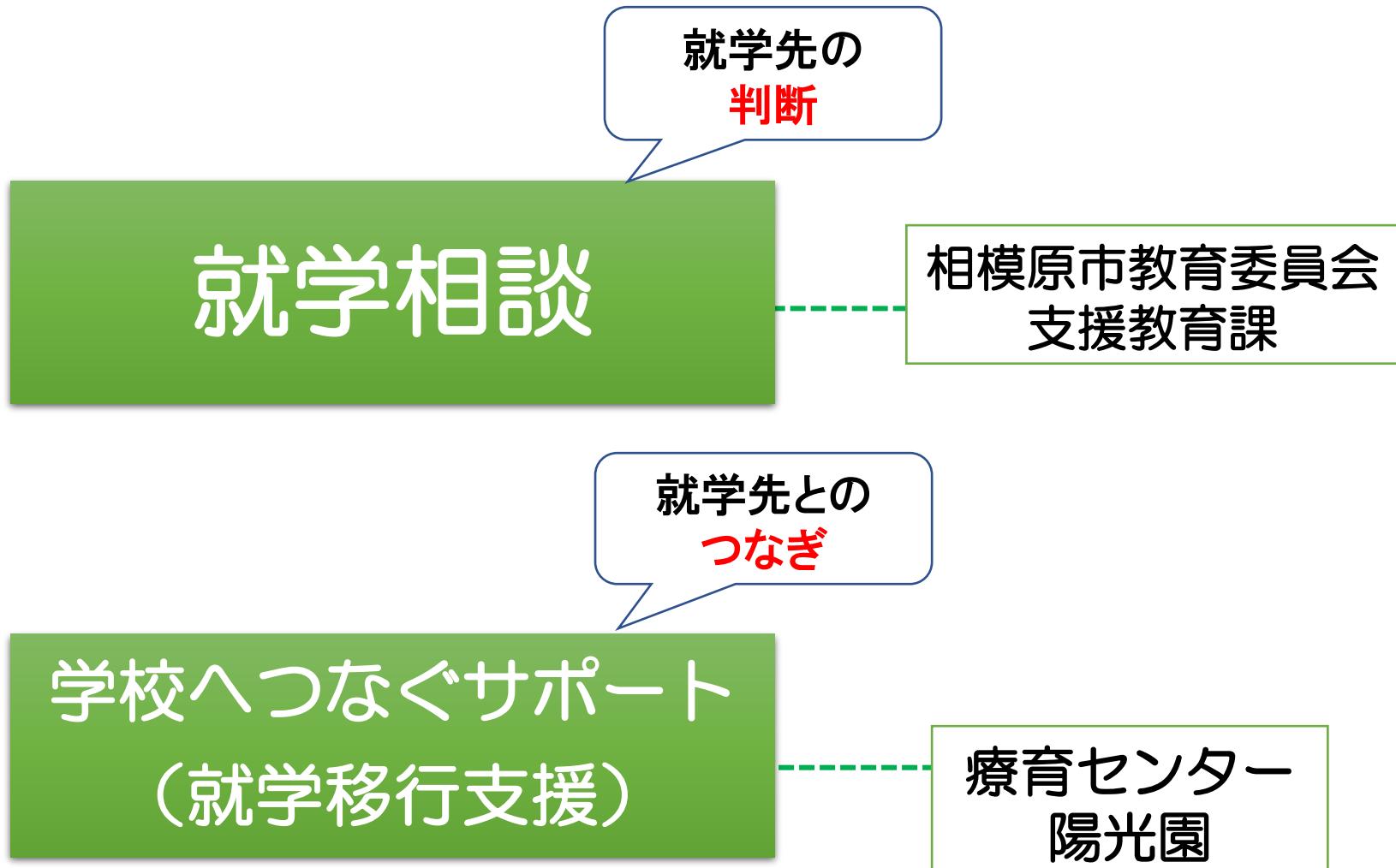
Q

通学区域と違う学校に行けますか？

A

原則、お住まいの場所により通学区域が決められています。
特別支援学級に就学される場合は、その種別によっては拠点
校方式をとっております。

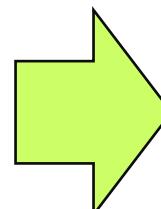
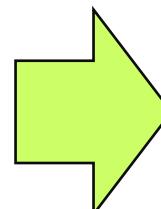
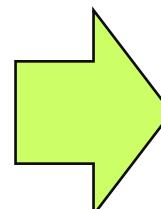
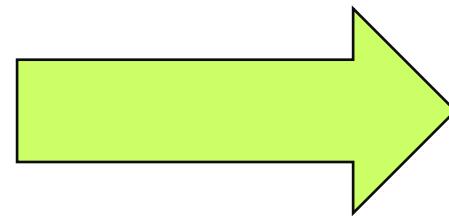
相模原市の就学に向けた相談・支援



学校へつなぐサポート
(就学移行支援)



就学相談



通常の学級

特別支援学級

特別支援学校

医療的ケア



学校へつなぐサポート (就学移行支援)について

- 相模原市公式YouTubeチャンネルである「相模原チャンネル」に学校へつなぐサポートについての動画を掲載します。
- 申込は、申込フォームからできます。
申込フォームを利用できない方は、
申込書の持参や郵送も可能です。



就学相談とは**別に**
申し込みが必要です

<問い合わせ先>

相模原市立療育センター 陽光園

電話：042-756-8435

面談場所



青少年相談センター (中央区)

青少年相談センターに駐車場はございません。
市役所の駐車場をご利用ください。

ご視聴
ありがとうございました。



ご質問がある方は

相模原市教育委員会 支援教育課

へご連絡ください。

電話番号：042-769-6134（直通）

受付時間：9：00～16：30 （土・日・祝を除く）